

令和3年3月5日

緊急事態宣言解除までの当連盟保有テレインの取り扱いについて

日本学生オリエンテーリング連盟

当連盟が著作権所有しているテレインを利用しての活動について改めてご案内致します。

当初3月7日までされていた緊急事態宣言ですが、政府より延長が宣言されました。それに伴い、現在準備が進んでいるイベントに関して改めて3月4日に現地渉外を行ってきました。その結果、矢板市内の公共施設（駐車場・市民向け公民館等）は、現在首都圏1都3県から来訪の使用を禁じており、この禁止措置は矢板市においては宣言の延長に伴い、延期するとのことです。

しかし、地域住民のための施設である公民館（上記公民館とは別のものをさします）は、部屋の中を使わなければ使ってよいとの公民館長のお言葉をいただき、同じく日光や塩谷の野外施設も地域住民と出会う場所ではないため、3密を避けて、競技中以外では必ずマスク着用、手洗い徹底、帰りがけの集団での会食自粛などJOA やスポーツ庁の公開している実施基準を遵守していただければ、コロナウイルス感染拡大につながらないと判断し、**8日以降開催で申請の練習会・イベントに関しては、現地担当者の渉外随行を条件に認めることと致します。**